**災害時におけるペットの同伴避難所の開設について**

上天草市では、災害時に避難所を開設する場合、飼い主とペットが安全に避難できるよう、ペットの同伴避難所（＝避難者とペットが同じスペースで過ごすこと）を開設します。

　なお、ペットと同伴避難をする飼い主は、以下の受け入れるルールや注意事項などをご確認のうえ、避難をお願いします。



１　受け入れるルールについて

**●　事前に予約が必要です。**

●　ペットの種類　家庭でペットとして飼育されている犬または猫

●　受入れの条件

　①　犬は、市への登録と狂犬病予防注射を済ませていること。

　②　避難所では、屋内での飼育となるため、ケージやキャリーケースに入れること。

　③　ケージやエサなどのペット用品は、飼い主が準備し、ペットの飼育は、飼い主が責任

　　を持って管理すること。

＜避難に必要なペット用品＞

フードや水（数日分）、鑑札・済票やリード（犬の場合）、首輪や迷子札（猫の場合）、ケージ、ペットシーツ、ビニール袋、食器、タオル、毛布、排泄物の処理用具、薬、療養食、治療記録　等

④　基本的なしつけ（無駄吠えしない、飼い主の指示に従うなど）ができていること。

⑤　原則として、簡易テント1張りに1世帯とします。（簡易テント：2人用、2m×2m）

２　ペットの同伴避難所開設場所と周知方法について

●　ペットの同伴避難所の開設場所

　　・　阿村地区交流センター　（住所）上天草市松島町阿村841-2

　　　　　　　　　　　　　　　（TEL）0969-56-0031

●　開設時間については、市の防災行政無線やホームページなどでお知らせします。

３　注意事項

●　避難所内での事故等は、市では責任を負いかねますのでご了承ください。

●　避難所の受け入れ人数に限りがありますので、予め予約をお願いします。

　　・　予約電話番号：（0969）56-0031

●　ペットの体調が悪くなった場合は、かかりつけの動物病院に連絡をしてください。

●　一般の避難所と同様、避難する人はマスクを必ず着用し、飲料水、食料品、タオルケッ

　トなどを持参してください。

●　新型コロナウイルス感染症予防対策として、自宅で事前に検温を行い、発熱等（37.5度

　以上）の症状がある方や新型コロナウイルス感染症の感染が疑われる方については、避難

　所への避難を控え、安全な親族・知人宅への避難をお願いします。

≪問合せ先　上天草市役所　健康福祉部福祉課　福祉政策室　TEL:0969-28-3381≫